

2024 年 1 月

「料金回収（請求・収納）代行」サービスの手数料プラン追加について

NTT 西日本は、「料金回収（請求・収納）代行」サービスにおいて、新たな手数料プランを追加いたしました。

1. 新たな手数料プラン

1 内訳項目ごとに、弊社「第 1 種指定電気通信設備との接続に関する契約約款」（接続約款）における以下の料金請求回収代行手数料を準用

接続約款 料金表 第 2 表 工事費及び手数料 2 手数料の額 2 - 1 手数料 (9)

(ア)請求情報の授受等に係るもの

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

※ 弊社接続約款は以下 URL を参照願います。

https://www.ntt-west.co.jp/open/sougo_yakkan/

※ 弊社接続約款の認可遅れ等により、準用する手数料が過去に遡って料金を適用する場合には、合わせて遡及精算を実施します。

2. 対象条件

弊社が提供する電話サービスのうち、加入電話、第 1 種総合デジタル通信サービス、第 2 種総合デジタル通信サービスの一部を卸電気通信役務として提供している場合、上記手数料にて「料金回収（請求・収納）代行」サービスを提供可能

3. 参考（「料金回収（請求・収納）代行」サービスの料金プラン

<https://www.ntt-west.co.jp/open/sonota/1206ryoukinkaisyu.pdf>

<http://www.ntt-west.co.jp/news/0204/020417.html>

<http://www.ntt-west.co.jp/open/sonota/0910ryoukinkaisyu.pdf>

<http://www.ntt-west.co.jp/open/sonota/ryoukinkaisyu.pdf>